

## 2005年10月1日 ニューヨーク日本人学校 PTA 臨時総会資料

### [総会次第]

1. 開会の言葉
2. 9月23日の審議会機関決定に関する報告
3. 議論および議決
4. 閉会の言葉

### [9月23日審議会機関決定に関する報告]

すでにPTAホームページ<http://SaveOurJapaneseSchool.org>でも報告し、新聞報道（9月24日付週間NY生活）もされているように、21日、PTAタスクフォースは審議会全理事に対して、審議会の売却リースバック案に替わるPTA案（BSA案）を提案し、先のPTA投票に従って審議会案を凍結した後、WFHAへのリース案とともにこれを検討していただくよう嘆願書を送付しました（総会資料「BSA案ご検討のお願い」参照）。

またこれに先立つ20日、校長先生からも全理事に向けて、機関決定の前に、赤字を防げなかった経営責任者としての理事からのお詫び、将来への具体的ビジョンの提示、BSA案へのコメントの3点を説明するための保護者説明会を開催することを要求するレターが送付されました。校長先生はこのレターの最後で「このような機関決定延期と保護者説明会の再開ができないのであれば、校長として現状の強行採決に強く反対の意思表示をいたします」と述べられています。

しかしながら、23日に開かれた教育審議会理事会では、20名ほどの出席理事中、反対0、棄権1で校舎売却が機関決定されました（校長先生は議決権をお持ちではありません）。議決に先立ち坂本会長より、PTAには十分に説明した、数字の面でもPTAとは歩み寄れない、PTAの凍結要求には応じない、BSA案は採用しない、WFHAと契約をしないと違約金などのリスクが高すぎる、共用に関しては今後誠意を持って検討したい、という説明があったそうです。また、校長先生からの父母ともっと話し合ってから、という意見は聞き入れてもらえなかったようです。

審議会はこの機関決定に基づき、今後父母と学校も交えて契約条件の細部をつめ、契約のための機関決定を再度行うそうです。

### [議論および議決]

上記審議会の機関決定を受けて、PTAとして今後どのようにこの問題に対処するかを会員のみなさまに議論していただきたいと思います。具体的には、もはや売却やむなしとするか、あるいはあくまで売却反対の立場を維持し新たな戦略のもと反対活動を継続するか、という選択になると思います。その上で、売却やむなしということであればPTAが共用などの売却後の問題にどのようにかかわっていくか、また反対活動を継続するのであれば法廷闘争を含むわれわれが取れるオプションのうちどれを選択するかを議論する必要があると思います。

上記議論で得られた選択肢の中から、今後PTAが取るべき活動を議決によって選んでいただきたいと思います。

なお、本件に関するPTA会長の責任も、この場で議論されるべき事項であると考えます。